

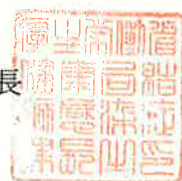
健健発0130第6号  
健感発0130第6号  
令和2年1月30日

一般社団法人 日本総合健診医学会 御中

厚生労働省健康局健康課長



厚生労働省健康局結核感染症課長



#### 風しんの追加的対策の実施率の向上策について（協力依頼）

平素より、厚生労働行政につきまして、格別の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

平成30年7月以降、特に、大都市圏を中心に風しんの患者数が増大したこと等を受け、風しんの感染拡大を防止するため、令和4年3月31日までの間に限り、これまで風しんにかかる予防接種を公的に受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた（令和2年4月時点で41歳から58歳）男性を対象とした「風しんの追加的対策」を実施することとし、これまで御協力を頂いているところです。

特に、本年、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、訪日客の増加が見込まれるところであり、より多くの方に早急に風しんに対する免疫を獲得していただくことが重要と考えております。

一方、本対策の実施率については、令和元年度のクーポン券発送対象者のうち、平成31年4月1日から令和元年11月末までの間にクーポン券を使用し抗体検査を受けた者は約109万人（16.1%）に留まっており、今後、本対策の更なる推進が必要です。

については、実施率向上に向けて、各事業場において従業員等のうち対象となっている者（以下「対象者」という。）が風しんの抗体検査を受検できる環境を整備する等のため、下記の通り、健診団体において御対応いただきたい事項をまとめました。また、都道府県や日本経済団体連合会等の関係者に対して、風しんの追加的対策の実施率を向上させるために、別紙のとおり、協力を依頼しているので、これらについて御了知の上、関係者等と連携の上、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

#### 記

- 1 貴会会員に対して、風しんの集合契約に参加することを徹底するよう、働きかけを強

化いただきたい。

また、貴会会員の風しんの集合契約への参加状況について、下記様式により報告すること。

報告時点	2020年 月報告
会員数	
風しんの集合契約に加入している数	

2 定期健診の受診案内を送付する際に、風しん抗体検査の対象者には、抗体検査の案内や予診票を送付することを徹底すること

また、貴会会員が抗体検査の案内や予診票を送付した状況について、下記様式により報告すること。

報告時点	2020年 月報告
①健診の受診者数	人
②案内等を送付した人数	人
(可能であれば、)①のうち、対象世代の男性に限った人数	人
(可能であれば、)②のうち、対象世代の男性に限った人数	人

3 提出時期については、以下のとおりとすること。

提出時期その1：2020年2月14日時点の状況を2月末まで。

提出時期その2：2020年3月13日時点の状況を3月末まで。

提出時期その3：2020年5月15日時点の状況を5月末まで。以降各月

【報告先】 <https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/fushin10>

